

## (4) 調査結果から見る高齢者施策への期待

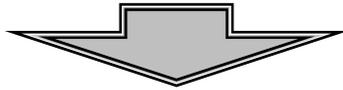
### ア) 介護保険制度等の評価について

#### 【一般高齢者】

介護保険制度、高齢者なんでも相談室、成年後見制度については、名前は知っているが良く知られていない、知らないとの回答が多くなっています。

高齢者なんでも相談室の認知度については「名前だけは知っていた」を含めると64%の方が認知しています。また知ることとなった媒体として「広報ながれやま」が60%を超えています。

認知症が疑われたときに最初の相談先として高齢者なんでも相談室と回答した方が前回の調査に比べ倍増しています。



今後の高齢者人口の増加に備え、相談窓口の充実が求められておりその周知についても「広報ながれやま」など紙面により手元で確認できるものが有効となっています。介護保険制度等の理解が進むような取組みや各制度の充実、利用促進が求められています。社会福祉協議会で行っている日常生活支援事業（すまいる）の認知度が低いことから成年後見制度と合わせて利用促進を図っていくことが求められます。

### イ) 介護が必要になったときに望む暮らし方等

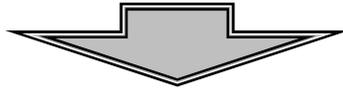
#### 【一般高齢者】【在宅で生活する要介護認定者】

「介護が必要になった時、より介護が必要になった時に望む暮らし方」では、「介護保険制度に基づいた介護サービスを利用して自宅で暮らす」が最も多くを占めており、また、一定程度「特別養護老人ホームなどの介護保険施設に入所し、そこで介護サービスをうけたい」方も見られます。

「人生の最期はどこで迎えたいか」の問いには、「自宅で迎えたい」が最も多くなっています。在宅で医療や介護を受けることについてのイメージについては「家族に負担がかかる」、「在宅でどのような医療や介護サービスを受けられるのかわからない」、「訪問してくれる医療や介護のサービスの見つけ方がわからない」といった回答があります。

#### 【在宅で生活する要介護認定者】

在宅で主に介護をしている方は、「60歳代」、「70歳代」の割合が多く「40歳代」、「50歳代」の現役世代で仕事を続けながら介護をする方も多くなっています。



これまでに、介護度が重度化しても在宅生活を送れるよう、多様な介護サービス基盤（定期巡回・随時対応型訪問介護看護など）を整備するとともに、本人が望めば在宅で最期を迎えることを理念に掲げ在宅医療介護連携にかかる事業に取り組んできました。在宅生活を支える医療体制や介護について周知啓発が求められ、また、必要に応じた介護サービスが安定して提供できるよう人材確保の対策についても進めることが重要です。

## ウ) 地域活動・就労について

### 【一般高齢者】

趣味・スポーツ、町内会・自治会、収入のある仕事など、地域活動・就労の機会を持っているとの回答が多くなっています。

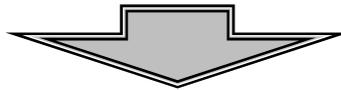
「地域への愛着を感じている」、「地域で役に立ちたい」と思っているとの回答も多く、具体的に活動できそうな事として、「話し相手や見守り」、「電球の取替え・ゴミ出しなどの代行」が挙げられています。

地域住民の有志による地域づくりの活動についても、参加したい・参加しても良いとの回答が多だけでなく、企画・運営（お世話役）でも参加したいとの回答も見受けられます。

### 【在宅で生活する要介護認定者】

主な介護者の方が行っている介護では、「日常の家事（食事、掃除、洗濯、買い物等）」、「外出の付き添い、送迎等」が多くなっています。

介護保険サービス以外で利用している支援・サービスでは、「外出同行（通院、買い物等）」、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が多くなっています。



地域活動・就労の機会を持つことへの意欲は依然高く、引き続き適切な情報、必要な知識や技能を習得できる機会を提供し、地域活動の活性化に取り組むことが求められています。

主な介護者の方が行っている介護等と、一般高齢者が地域で担える・担いたい役割は共通する点があります。高齢者が社会の中で役割を持ち生活することが介護予防につながるほか、高齢社会の担い手としても期待されています。活動を活性化させる取組みはもちろん、支援を必要とする人と活動を希望する人との橋渡しが重要です。

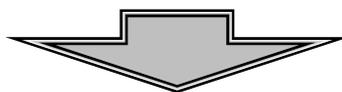
## エ) 認知症施策の推進

### 【一般高齢者】

認知症に関する相談窓口については、54.4%の方が知らないという回答であり、どのような認知症施策に重点を置くべきについては、「相談窓口の充実」が50.1%、「身近なかかりつけ医でも認知症の相談ができる体制づくり」が40.2%、「認知症の正しい知識の啓発」が29.2%の順で主な回答でした。

### 【在宅で生活する要介護認定者】

本人が現在抱えている傷病について、認知症の割合が21%と3番目に高くなっています。また、主な介護者が不安を感じる介護等として「認知症への対応」の割合が、20.4%と2番目に高くなっています。



在宅医療介護連携推進事業などを通じ、認知症の相談窓口の周知に一層努めるとともに、認知症に対する不安の軽減に資するよう相談体制の充実が求められています。

また、認知症を抱えても住み慣れた地域で生活が継続できるように、認知症の正しい知識を習得する認知症サポーター養成講座の開催の継続や、認知症の人やその家族が暮らしやすい地域づくりのために地域ネットワークの推進が求められています。

## オ) 健康づくり・介護予防について

### 【一般高齢者】

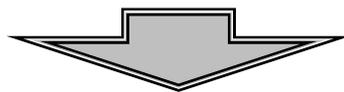
地域生活のために「健康づくり・介護予防の推進」に力を入れるべきとする割合が半数近くを占めており(49.4%)、介護予防事業への参加意向も比較的高い傾向(43.0%)にあります。

また、転倒に対する不安を抱えている割合が半数を超えている(51.9%)ほか、口腔機能や嚥下に課題を抱えている方が一定割合(固いものが食べにくくなった:26.1%、お茶や汁物等でむせることがある:25.6%など。)あります。

### 【在宅で生活する要介護認定者】

地域生活のために「健康づくり・介護予防の推進」に力を入れるべきとする割合が高くなっています(38.2%)。

また、口腔機能や嚥下に課題を抱えている方の割合が一般高齢者よりも高くなっています(固いものが食べにくくなった:44.1%、お茶や汁物等でむせることがある:44.1%)。また、自歯が19本以下の方の割合が半数を超えています(57.6%)。



元気なうちから介護予防に取り組める環境づくり・啓発事業をさらに進めていくことが重要です。

また、従来のながいき100歳体操の普及に加え、口腔や嚥下の機能の低下を予防する取組みなど地域の身近な場所で健康づくり・介護予防に取り組む体制の充実化が求められています。

身体状態が医療サービスの提供を受けることがふさわしい場合は、適切な医療機関にすみやかにつなぐ仕組みづくりが求められています。